

議案第 14 号

市道路線の廃止及び認定について

市道路線を次のとおり廃止し、及び認定するものとする。

令和 8 年 2 月 18 日提出

桐生市長 荒木 恵司

市道路線の廃止及び認定について

市道路線廃止の部

路 線 名	起 点 終 点
市道 50120 号線	相生町四丁目15番2地先 相生町四丁目20番3地先

市道路線認定の部

路 線 名	起 点 終 点
市道 10930 号線	琴平町20番14地先 琴平町20番18地先
市道 30690 号線	広沢町一丁目2468番8地先 広沢町一丁目2468番5地先
市道 50710 号線	相生町一丁目234番7地先 相生町一丁目233番9地先
市道 50120 号線	相生町四丁目11番5地先 相生町四丁目20番3地先
市道 50711 号線	相生町四丁目15番2地先 相生町四丁目34番1地先
市道 30691 号線	広沢町四丁目2017番8地先 広沢町四丁目2019番12地先
市道 30692 号線	広沢町四丁目2009番11地先 広沢町四丁目2019番11地先

議案説明

議案第14号 市道路線の廃止及び認定について

道路の新設改良、寄附受入れ及び開発行為に伴う帰属等のため、道路法の規定に基づき、市道路線を廃止し、及び認定しようとするものです。